

姫島村船員(機関)の募集について

1. 募集人数 若干名

2. 応募資格

- (1) 機関の筆記試験以上の資格を有する人
- (2) 地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない人
- (3) 第一種普通自動車運転免許を有する人(取得見込みの人を含む)
- (4) 採用後姫島村に住所変更可能な人

3. 勤務条件

- ① 姫島村船員就業規則による
- ② 勤務先 村営フェリー(199トン型)乗組員
- ③ 勤務形態 午前8時間又は午後8時間で昼にクルー入れ替え

4. 給与等

- ① 給料 姫島村海事職給料表(二)によります。
- ② 諸手当 扶養手当、住居手当、臨時運航食糧手当、期末・勤勉手当等
- ③ 住居 村営住宅 ※家賃、光熱水費等は自己負担になります。

5. 選考方法 書類選考のうえ、後日面接を行います。

※実施場所：姫島村役場

6. 採用時期 随時

7. 応募方法 (1)(2)の書類を郵送して下さい。

- (1) 履歴書(顔写真入り) 1通
- (2) 海技免状、又は筆記試験合格通知(写し) 1通

8. 書類送付先 〒872-1501

大分県東国東郡姫島村1630番地の1

姫島村役場 総務課

電話 0978-87-2281

9. 問合せ先 姫島村役場 船舶課

電話 0978-87-2012